

【令和6年度版】

訪問看護療養費マスター登録内容の一部変更（令和6年6月21日現在）

【基本テーブル】

区分番号	訪問看護療養費コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
91	588000110	医療観察訪問看護基本料1（保健師又は看護師による場合）（週3日目まで30分以上の場合）	5	職種区分③	08	00	【令和6年6月診療分から適用】
91	588000210	医療観察訪問看護基本料1（保健師又は看護師による場合）（週3日目まで30分未満の場合）	5	職種区分③	08	00	”
91	588000310	医療観察訪問看護基本料1（保健師又は看護師による場合）（週4日目以降30分以上の場合）	5	職種区分③	08	00	”
91	588000410	医療観察訪問看護基本料1（保健師又は看護師による場合）（週4日目以降30分未満の場合）	5	職種区分③	08	00	”
91	588000510	医療観察訪問看護基本料3（保健師又は看護師による場合）（同一日に2人）（週3日目まで30分以上の場合）	5	職種区分③	08	00	”
91	588000610	医療観察訪問看護基本料3（保健師又は看護師による場合）（同一日に2人）（週3日目まで30分未満の場合）	5	職種区分③	08	00	”
91	588000710	医療観察訪問看護基本料3（保健師又は看護師による場合）（同一日に2人）（週4日目以降30分以上の場合）	5	職種区分③	08	00	”
91	588000810	医療観察訪問看護基本料3（保健師又は看護師による場合）（同一日に2人）（週4日目以降30分未満の場合）	5	職種区分③	08	00	”
91	588000910	医療観察訪問看護基本料3（保健師又は看護師による場合）（同一日に3人以上）（週3日目まで30分以上の場合）	5	職種区分③	08	00	”
91	588001010	医療観察訪問看護基本料3（保健師又は看護師による場合）（同一日に3人以上）（週3日目まで30分未満の場合）	5	職種区分③	08	00	”

区分番号	訪問看護療養費コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
91	588001110	医療観察訪問看護基本料3（保健師又は看護師による場合）（同一日に3人以上）（週4日目以降30分以上の場合）	5	職種区分③	08	00	【令和6年6月診療分から適用】
91	588001210	医療観察訪問看護基本料3（保健師又は看護師による場合）（同一日に3人以上）（週4日目以降30分未満の場合）	5	職種区分③	08	00	〃
92	588004010	医療観察24時間対応体制加算（看護業務の負担軽減の取組を行っている場合）（医療観察訪問看護管理料）	5	施設基準グループ	B104	B080	〃

【令和6年度版】

訪問看護療養費マスター登録内容の一部変更（令和6年6月21日現在）

【施設基準テーブル】

変更区分	訪問看護療養費コード	基本名称	算定単位	変更箇所	変更後	変更前	備考
1	588004010	医療観察24時間対応体制加算（看護業務の負担軽減の取組を行っている場合）	B080		抹消		【令和6年6月診療分から適用】
3	588004010	医療観察24時間対応体制加算（看護業務の負担軽減の取組を行っている場合）	B104		新設		〃